

『伊勢志摩地域自転車等活用推進計画』の概要

- 伊勢志摩地域8市町（伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町）による広域の計画
- 地方版自転車活用推進計画の策定は【県内初】となる（R6.2.26時点）

背景

- ・自転車活用推進法において、市区町村の計画策定は努力義務
- ・太平洋岸自転車道が、ナショナルサイクルルートに指定され、伊勢志摩地域の市町が連携し、自転車施策を講じる重要性が増した。

策定の経過

令和3年度	太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルート（全国6ルート）に指定
令和4年度	伊勢志摩地域における自転車等活用検討会の設立 以降、同検討会企画部会にて計画案の検討
令和5年度	11月1～30日 パブリックコメント実施（8市町） 2月26日 『伊勢志摩地域自転車等活用推進計画』策定（8市町）

伊勢志摩地域自転車等活用推進計画の内容

（1）位置付けと計画期間

自転車活用推進法に基づく、地方版自転車活用推進計画として策定するもので、計画区域は伊勢志摩地域8市町とし、各市町における自転車に関する施策・事業の最上位計画となるものです。
計画期間は、令和6年から令和10年度までの5年間です。

（2）めざす姿、方針と施策

地域において自転車の活用が、「自転車利用環境」「観光」「健康」「スポーツ」「交通安全」「環境」などあらゆる分野で寄与し、地域住民の中に文化として根付き、地域または来訪する自転車利用者が心地よさや楽しさを感じ、どの市町を訪れても同じサービスが提供される「**自転車文化漂う道路利用者にやさしい地域**」をめざします。

方針1 自転車利用環境の形成

施策1 自転車通行空間の確保を推進する

- ①自転車ネットワーク計画の策定
- ②自転車ネットワーク計画路線の環境改善

施策2 公共交通との連携により環境負荷の低減を図る

- ①鉄道駅・バス停における乗換ターミナルの設置
- ②アプリによるレンタサイクル等の活用推進
- ③シェアサイクル導入の推進
- ④サイクルトレインの充実
- ⑤サイクルシップの充実
- ⑥サイクルバスの実証実験

施策3 駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の確保を推進する

- ①違法駐車・駐輪の取り締まりの推進
- ②駐輪場の整備・改善

方針2 サイクルツーリズムによる観光地域づくり

施策1 サイクリング環境の創出を図る

- ①サイクリングルートの策定
- ②サイクリングターミナル等拠点の設置
- ③サイクリングマップの作製
- ④企画列車「Ketta」の充実
- ⑤駅や沿線施設等へのサイクルスタンドの設置
- ⑥自転車利用者へのニーズ調査・分析
- ⑦宿泊施設・飲食店との連携強化
- ⑧東紀州サイクリング活用推進協議会との連携

施策2 国内外サイクリストへの情報発信を推進する

- ①太平洋岸自転車道等の情報発信
- ②PVなどの各種宣伝物の制作および発信
- ③サイクルモードや旅行博等の各種イベントへの出展
- ④インバウンド富裕層へのプロモーション

方針3 サイクルスポーツの振興等による健康長寿地域づくり

施策1 サイクルスポーツを推進する

- ①既存イベントの連携拡大
- ②タンDEM自転車の公道走行

施策2 自転車を活用した健康づくりを推進する

- ①健康イベント等での情報発信
- ②市町職員による通勤利用の促進
- ③電動アシスト自転車等購入補助の推進

方針4 自転車の安心・安全利用の促進

施策1 自転車の安全利用を推進する

- ①交通安全活動の推進
- ②ヘルメット着用の推進

施策2 自転車の交通安全教育を推進する

- ①交通安全教室の開催
- ②保守点検意識の向上

施策3 自転車利用の拡大を推進する

- ①広報啓発等による自転車利用の促進
- ②自転車販売店との連携強化
- ③移住チラシ等への話題提供